



資源循環型社会を目指して

寒川広域リサイクルセンターが 4月から稼働します

～混ぜるとごみ、分ければ資源～

資源物を繰り返し使用する環境にやさしい資源循環型社会の実現を目指し、茅ヶ崎市と共同で整備を進めてきた寒川広域リサイクルセンターが4月から稼働します。

同センターは、町内と茅ヶ崎市内で収集した資源物について、選別、圧縮などの必要な処理から再生業者への引き渡しまでを行う中間処理施設です。

☎環境課 6(74) 1111 内線428 広域リサイクルセンター整備担当 FAX(74) 1385

資源物の直接持ち込み先が変わります

4月から、寒川広域リサイクルセンターの利用開始に伴い、資源物の直接持ち込み先が一之宮中継所から同センターに変わります。同センターで取り扱う資源物は、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類、古紙、衣類・布類、廃食用油、金属類（町と茅ヶ崎市の分類区分による）です。

資源物を搬入する場合は、案内図・配置図の順路で同センターに入場し、係員の指示に従ってください。



施設案内

所在地 宮山2524

※クリーンセンター跡地です。

☎(74) 5547

時間 午前9時～11時45分
午後1時～4時30分

休場日 日曜日、年末年始

駐車場 あり(配置図参照)

リサイクルを啓発します

寒川広域リサイクルセンターには、見学者ホール、情報展示スペース、多目的室、研修室などリサイクルを啓発するための施設があります。中央制御室、プラットホーム、資源物を処理している様子などを見ることができる見学者ホールは開場時間内であれば自由に利用でき、情報展示スペースでは、リサイクル品展示ケース、処理解説グラフィックパネル、環境学習用パソコンなどにより、リサイクルについて楽しく学ぶことができます。

施設見学会を開催します

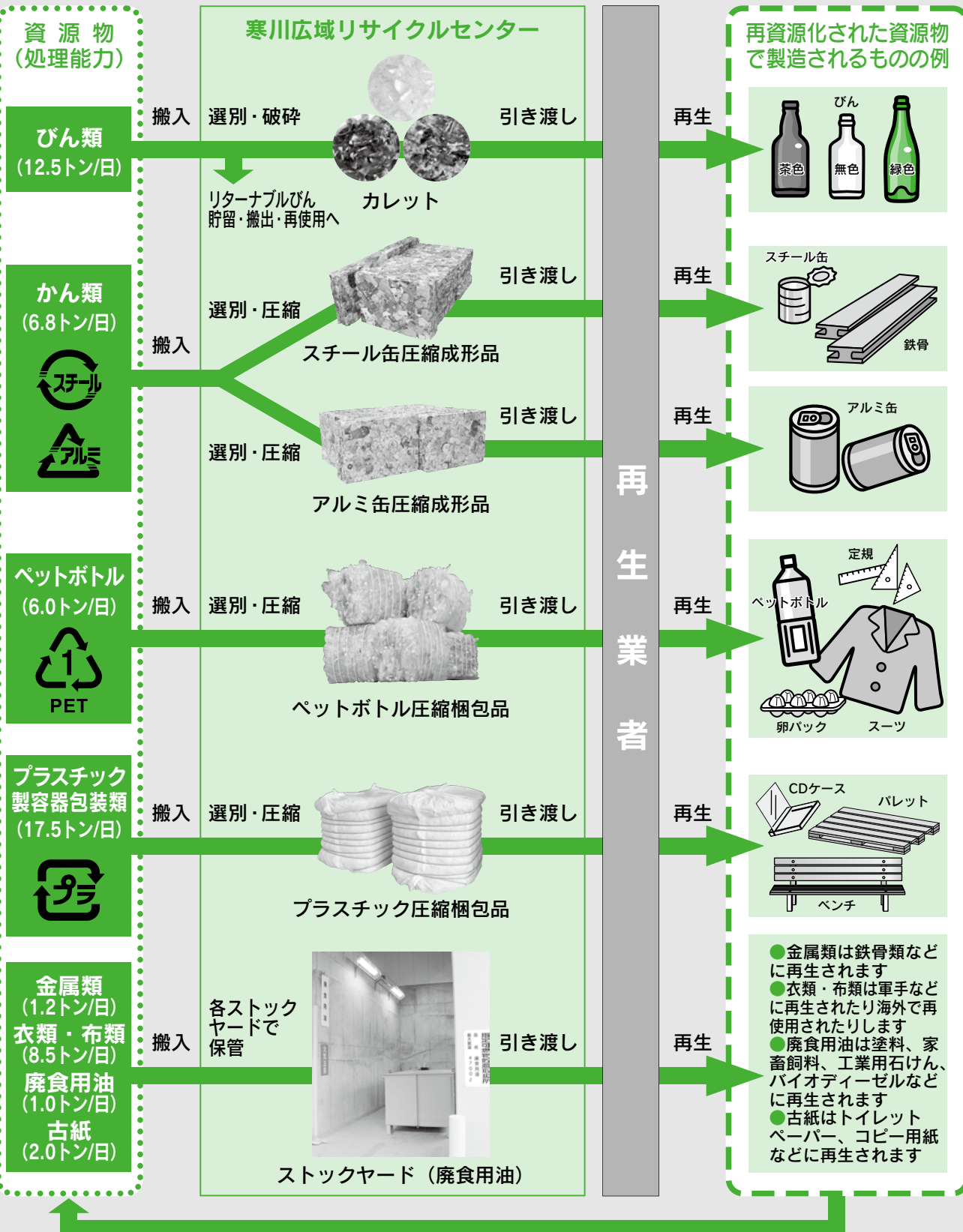
とき 3月25日(日) 午後1時30分～4時





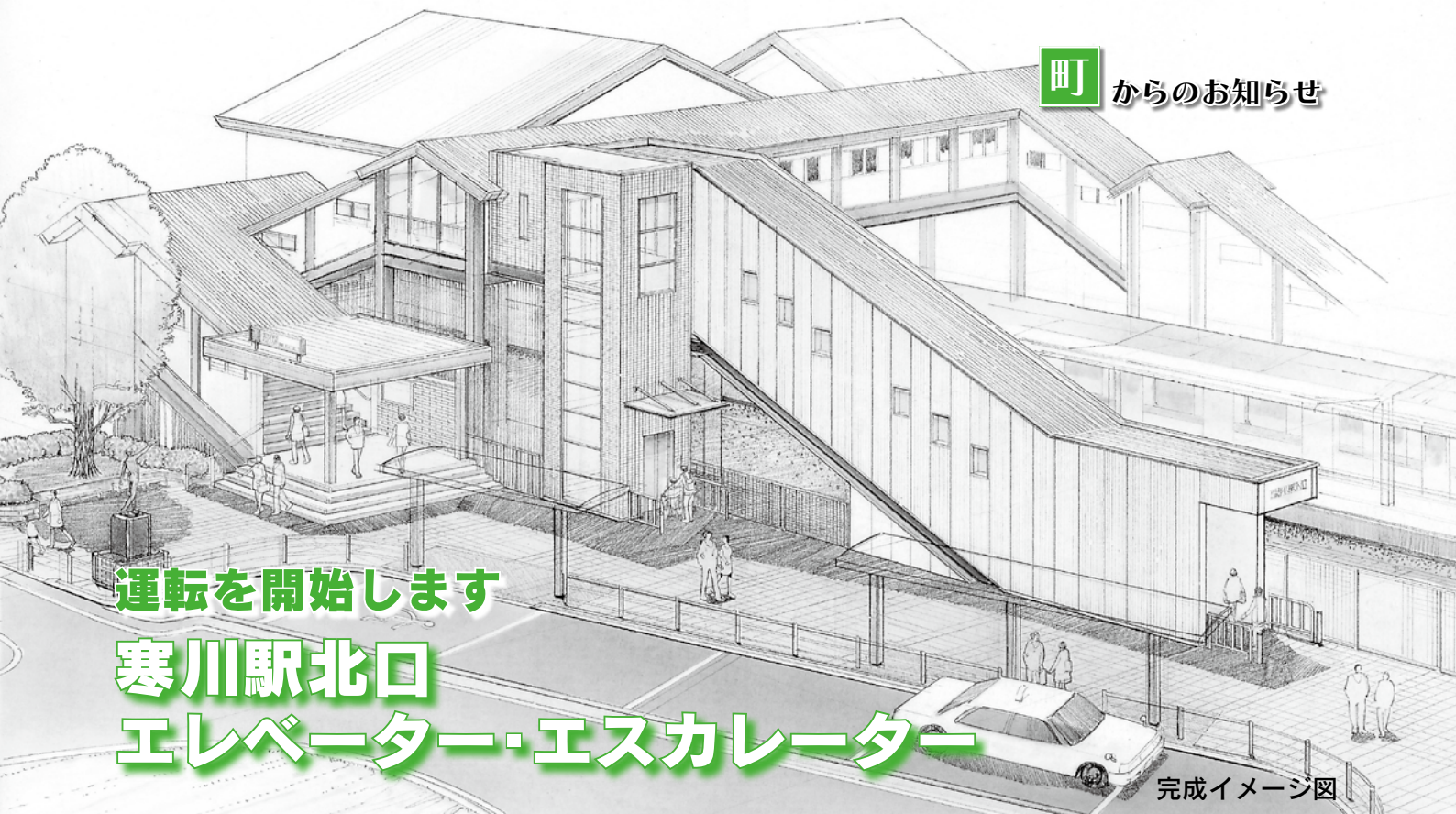
再資源化に必要な中間処理を行います

寒川広域リサイクルセンターでは、資源物の再資源化に必要な中間処理を行います。同センターで選別、圧縮などの必要な処理を施された資源物は、再生業者に引き渡され、原料や製品などに生まれ変わります。



- 金属類は鉄骨類などに再生されます
- 衣類・布類は軍手などに再生されたり海外で再使用されたりします
- 廃食用油は塗料、家畜飼料、工業用石けん、バイオディーゼルなどに再生されます
- 古紙はトイレットペーパー、コピー用紙などに再生されます





運転を開始します 寒川駅北口 エレベーター・エスカレーター

完成イメージ図

現在、設置工事を行っている寒川駅北口のエレベーター・エスカレーターは、3月の下旬に運転を開始する予定です。これにより、既に設置されている南口のエレベーター・エスカレーターと相まって、駅の利用と南北の連絡が便利になり、バリアフリー化されます。



設置工事の様子

道路課 係 (74) 111
1内線 311 道路管理担当
FAX (75) 9906

貸し出します

空間放射線量測定器

町では、町役場、町立保育園3園、町立小・中学校8校、町内公園7カ所などで空間放射線量の定点調査を実施し、空間放射線量レ

ラディ PA-1000 (シンチレーション式)



ベルを確認していますが、町民の皆さんの身近な環境の空間放射線量を心配する声や、空間放射線量測定器の貸し出しについて問い合わせがありましたので、次のとおり空間放射線量測定器1台を無償で貸し出しています。

対象 次のいずれかの人

● 町内在住かつ在勤の20歳以上の人

● 町内で事業活動や公益の増進に取り組んでいる法人・団体・個人

貸出時間 次のいずれかの半日

● 平日の午前9時～午後1時

● 平日の午後1時～5時

貸出機器 堀場製作所製

申し込み 平日の午前8時30分～午後5時に環境課へ

電話か直接

※空間放射線量測定器を貸し出す際に申請書の提出と本人確認が必要です。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

※本人確認には住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証、パスポートなどの書類が必要です。

環境課 係 (74) 111
1内線 425 環境保全担当
FAX (74) 1385

国民健康保険料・介護保険料の納め方が変わります

納付書・口座振替納付は
仮の保険料がなくなります

国民健康保険料・介護保険料を納付書または口座振替で納めていただく場合、これまで仮の保険料を4～6月に納めていただき、年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を7～3月に納めていただいていたが、平成24年度からは下図のとおり年間の保険料を6月に決定し、6～3月の10回で納めていただく方法に変更します。

これにより、保険料を納付書または口座振替で納めていただく人については、通知・納付書の送付が年1回（6月）となり、4月になっても仮の保険料の通知・納付書は届きません。
※後期高齢者医療制度の通知・納付書の送付、納付方法に変更はありません。

国民健康保険料・介護保険料 納め方の変更点

平成23年度まで

平成24年度から

納付方法	送付月	納付月	保険料の内容		送付月	納付月	保険料の内容
納付書 口座振替	4月	4～6月	仮の保険料	→ 変更あり			
	7月	7～3月	年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額		6月	6～3月	年間の保険料
年金天引き	4月	4、6、8月	仮の保険料	→ 送付月に 変更あり	4月	4、6、8月	仮の保険料
	7月	10、12、2月	年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額		6月	10、12、2月	年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額

平成24年度保険料の
通知・納付書の送付について

納付書・口座振替で納付

年間の保険料の通知・納付書を6月中旬に送付します。4月には送付しません。
年金天引きで納付

①新たに年金天引きとなった人にのみ仮の保険料の通知を4月に送付します。既に年金天引きとなっている人の仮の保険料については昨年7月に通知しています。
②年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額についての通知を6月に送付します。

△国民健康保険料・後期高齢者医療保険料▽

▽保険年金課内線（74）1111内線124 国保・高齢者医療担当 FAX（74）5613

△介護保険料▽

▽高齢介護課内線154 介護保険担当 FAX（74）5613

コンビニ収納が始まります

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料については、6月1日からコンビニエンスストアでの取り扱いが始まります。使用できるのは、6月以降に発行するバーコード付きの納付書です。詳しくは、広報さむかわ6月号をご覧ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険
夜間・休日窓口相談

通常の業務時間以外に納付相談を受け付けます。納め忘れた保険料の納付もできます。この機会にぜひご利用ください。

△夜間窓口相談▽

とき 3月13日（火）、15日（木）午後7時まで

△休日窓口相談▽

とき 3月25日（日）午前9時～午後3時
ところ いずれも保険年金課

▽保険年金課内線125 収納担当 FAX（74）5613

国民健康保険の手続きを忘れずに

こんなときは手続きを

会社の都合で離職した人へ

引越や結婚、就職などに伴い国民健康保険に関する手続きが必要となる場合があります。

左表のいずれかに該当する人は忘れずに手続きをしてください。

会社の都合で離職し、町国民健康保険に加入する人については、離職から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し賦課することにより国民健康保険料を軽減します。

対象 次の①～③のすべてに該当する人

① 離職日が平成21年3月31

日以降であること

② 雇用保険受給資格者証の

「離職理由コード」が次の

いずれかであること

11・12・21・22・23・31・

32・33・34

国民健康保険の手続き

こんなとき	必要なもの
加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき
	前市町村の転出証明書、通帳、通帳印
	職場の健康保険などを脱退したとき
	資格喪失証明書・退職証明書・離職票のいずれかの書類、通帳、通帳印
脱退するとき	子どもが生まれたとき
	印鑑
	外国籍の人が加入するとき
	外国人登録証明書、通帳、通帳印
そのほか	ほかの市町村へ転出するとき
	保険証、通帳、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき
	保険証、職場の保険証、通帳、印鑑
そのほか	死亡したとき
	保険証、葬儀の領収書または会葬礼状、通帳、印鑑
	保険料を口座振り替えて納めたいとき
	通帳、通帳印
そのほか	退職者医療制度に該当したとき
	年金証書、保険証
	保険証の記載内容が変わったとき
	保険証、印鑑
そのほか	保険証をなくしたり、破損して使えなくなったとき
	破損した保険証、身分証明、印鑑
そのほか	修学のため、子どもがほかの市町村に住むとき
	保険証、在学証明書または学生証、印鑑

③ 離職日時点で年齢が65歳未満であること

軽減期間 離職日の翌日から翌年度末まで

※平成22年4月以降の保険料が軽減の対象です。平成21年度は対象となりません。

申請方法 雇用保険受給資格者証、被保険者証、印鑑を持って保険年金課で申請してください。

※該当期間の国民健康保険料が軽減の対象となります。詳しくは同課へお問い合わせください。

※該当者の給与所得以外の所得（年金所得・不動産所得・営業所得）および同一世帯内の他の国民健康保険加入者の所得は対象となりません。

新しい高齢受給者証を送付します

70～74歳の加入者で高齢受給者証の一部負担金割合の欄に「2割（平成24年3月31日までは1割）」と記載されている人の自己負担割合については、4月以降

2割に引き上げられる予定でしたが、国の特別措置が延長されたため平成25年3月31日まで1割に据え置かれることとなりました。

この措置に該当する人には3月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

※8月に更新がありますので、新しい高齢受給者証の有効期限は7月31日（この日以前に75歳となる人は誕生日の前日）となっています。

健康保険の任意継続について

健康保険の任意継続は、会社などを退職し、被保険者の資格を喪失したときに、一定の条件のもと個人の希望により被保険者の資格を継続させる制度です。

任意継続について詳しくは、勤め先または加入している健康保険組合にお問い合わせください。

☎ 保険年金課 ⑮(74)1111 ①内線124 国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613

6

広報さむかわ 2012.3.

国民年金の手続き

こんなとき	届け出先
厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったとき	保険年金課
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	配偶者の勤務先
会社を退職したとき	保険年金課
会社に就職したとき	勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れたとき	保険年金課
配偶者(第2号被保険者)の会社が変わったとき	配偶者の新しい勤務先
第1号被保険者で住所や氏名が変わったとき	保険年金課
第2号被保険者で住所や氏名が変わったとき	勤務先
第3号被保険者で住所や氏名が変わったとき	配偶者の勤務先

こんなときは国民年金の手続きを

就職や退職をしたとき、結婚して姓が変わったり、住所が変わったりしたとき

種別の説明

などは変更の届け出が必要です。左表のいずれかに該当する人は忘れずに手続きをしてください。

手続きには年金手帳のほか、必要な書類がありますのでお問い合わせください。

第1号被保険者 自営業者、農林漁業従事者、学生、無職の人など

第2号被保険者 会社員、公務員

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

※年金を受給している人が、

住所や氏名が変わったとき

には、届け出が必要となります。お問い合わせください。

※共済年金を受給している人は、それぞれの共済組合にお問い合わせください。

☎保険年金課 ①(74) 1

111内線123 年金担当
FAX (74) 5613

募集します

公民館生涯学習推進員

地域の生涯学習を推進するため、公民館を拠点として推進員会議を組織し、事業の企画、立案、実施などを行う公民館生涯学習推進員を募集します。

応募資格 次のすべての要件を満たしていること

① 町に1年以上在住かつ在勤または在学の満20歳以上であること

② 推進員会議と生涯学習事業に参加できること

募集人数 若干名

任期 4月1日～平成26年3月31日

年間開催回数 12回程度

謝礼 なし

小論文テーマ 生涯学習事業の推進について

申し込み 3月20日(火)

までに必要事項を記入した所定の申込書と小論文(様式自由・400字程度)を各公民館へ郵送か直接、

ファクスまたはEメールで

(締め切り日必着)

※申込書は、町役場ロビー案内・2階情報公開コーナー、町民センター、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、町ホームページで配布しています。

選考方法 選考委員会で申込書と小論文により行い、結果は文書で通知します。

※申込書と小論文は返却しません。応募者の個人情報についてはこの募集事務以外には使用しません。

☎寒川町公民館 ①& FAX (75) 0021

☐kounikan@town.samu
kawakanagawa.jp



犬の狂犬病予防集合注射・登録管理について

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は人間と動物に共通の感染症で、未だ治療法がなく、発病するとほぼ100パーセントの確率で死亡します。

世界で毎年約5万人が死亡しており、アジアでは韓国、中国、インド、東南アジアなどで発生しています。

海外に渡航した日本人が現地で感染し、帰国後に死亡した例もあり、狂犬病が国外から入り込む可能性は十分にあり得ます。

大事な人やペットを守るため狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。

狂犬病予防注射は毎年4月から6月の間に受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられており、未注射の飼い主には罰金が科せら

狂犬病予防集合注射日程

とき	ところ	
	午前9時～11時	午後1時30分～2時30分
4/10(火)	小動神社	菅田公園
4/11(水)	さむかわ中央公園	倉見桜緑道南側公園
4/12(木)	倉見地域集会所	青少年広場
4/13(金)	一之宮公園	※田端スポーツ公園

※貴船神社から田端スポーツ公園に変更しましたのでご注意ください。

れることがあります。

町では、生後91日以上の犬を対象に左表の日程で狂犬病予防注射と登録を行います。最寄りの集合注射会場で注射を受けさせてください。

会場で注射を受けさせる

ことができない場合は、動物病院で受けさせ、環境課で手続きをしてください。

登録している犬を飼っている人
(継続)

持ち物 愛犬手帳、予防注射通知書（はがきを3月下旬に送付します）

費用 1頭につき3500円
未登録の犬を飼っている人
(新規)

費用 1頭につき6500円

注意事項

●雨天実施ですが、強風等により危険な場合は中止することがあります。

●開始直後は大変混雑しますので時間をずらしてお越しください。

●事故を防ぐため会場では首輪とリードを必ず着用させ、リードは犬同士が接触

しないよう短くしてください。胴輪は抜けることがありますのでやめてください。

●犬を押さえられる人が連れてきてください。押さえられないと注射を受けさせることができません。

●子供の同伴は大変危険ですのでやめてください。

●病気等で注射を受けさせられない場合は、動物病院で診断を受け、診断書等を環境課へ提出してください。

●動物病院で注射を受けさせる場合も愛犬手帳が必要です。料金など詳しくは各病院へお問い合わせください。

犬の登録管理について

犬を取得した日から30日

以内（生後90日以内の犬の場合は生後120日以内）に登録することが狂犬病予防法で義務付けられています。

忘れずに環境課で登録手続きをしてください。登録費用は3000円です。

また鑑札は迷い犬の防止にも役立ちます。必ず付けましょう。

こんなときは手続きを

●犬が逃げてしまった場合は飼い主の責任で捕まえてください。どこに行ったかわからないときは、速やかに環境課と県動物保護センターへご連絡ください。

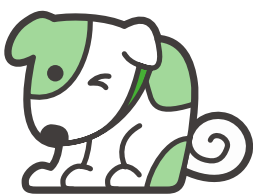
△県動物保護センター

〒604-6358 3411

●犬が死んでしまった場合は登録を抹消しますので環境課へご連絡ください。

●引っ越しや犬を譲渡した場合、新しい居住地の市町村へ届け出てください。新しい居住地が町内であるときは環境課へ届け出てください。

〒環境課 電話(74)1111
内線425 環境保全担当
FAX (74) 1385



もうすぐ 一年生

小学校の入学式まであと一カ月。子どもたちの期待に満ちた新生活が始まります。勉強も遊びも力いっぱいできるよう、今から準備しておきましょう。

楽しい学校生活を送るために

新しい環境への不安は、新しい人間関係への不安によるところが大きいものです。そうした不安を解消するきっかけになるのがあいさつです。自分からあいさつしたら友達になれた、先生に褒められたという経験は、子どもにとって大きな自信と喜びにつながります。そうした経験が、学校生活を楽しくしていきます。

また元気にあいさつすると、気持ちよく一日を始めることが出来ます。「おはよう」「ありがとう」など、あいさつがきちんとできるように、家庭でも日ごろから心掛けてください。

生活のルールを身につけよう

「早寝早起き、朝ごはん」。毎日の生活習慣をしつかりと身に付け、衣服の着脱と後片付けも一人でできるようにしておきましょう。

小学生になると行動範囲が広がります。通学路などは子どもと一緒に歩いて、危険な場所や交通ルールなどを確認しておきましょう。学校までの所要時間も確かめておいてください。

また学校で気持ちよく生活するためには、集団生活のルールを守ることが大切です。みんなで楽しく過ごすためにはどのようなことに気をつけたらよいか、家庭でも話しておきましょう。

しかるより励まして

入学は新しい世界への出発です。学校生活に慣れるまで、子どもは大人が想像する以上に緊張しています。子どものストレスも考えて、話をじっくり聞いてあげてください。

また褒めることも忘れないうでください。しかる必要な場合もあります。が、褒めて励ますことが子どもをやる気にさせることもあります。

心配事は相談を

学校生活などで心配事があるときは、学校へ気軽にご相談ください。

また教育研究室でも、さまざまな不安や課題を抱える児童・生徒・保護者からの相談を受け付けています。詳しくは同室へお問い合わせください。

とき 月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時
 教育研究室 4639 FAX (73) 4649

就学通知書をご確認ください

入学式の当日、就学通知書を忘れないようにしてください。

就学通知書は昨年の11月に交付しています。小学校に入学する児童の保護者には郵送で、中学校に入学する生徒の保護者には通学している小学校から生徒に直接渡す方法で送付しました。

就学通知書がまだ届いていなかったり、就学通知書に記載された学校以外への

ご存じですか

就学援助制度

町では、経済的な事情で子どもを町立小・中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学用品費や給食費など、学校でかかる費用の一部を援助しています。

主な対象世帯

- 生活保護の停止・廃止
- 住民税が非課税

入学が決まっている場合などは学校教育課へご連絡ください。

学校教育課 111内線524 学事担当 FAX (75) 9907



- 児童扶養手当を受給
- 経済的な理由で就学が困難など

※詳しくは通学している学校または学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 111内線524 学事担当 FAX (75) 9907

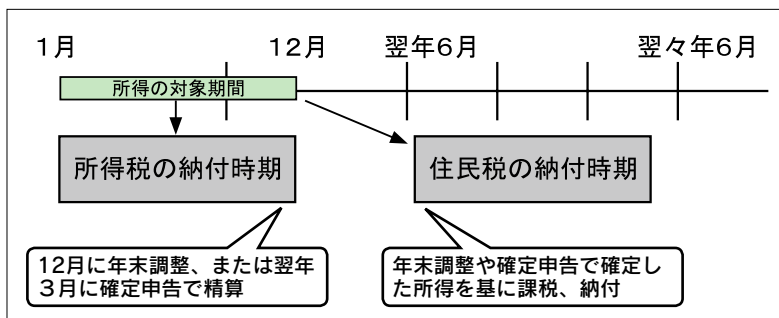
課税時期が異なります

所得税と住民税

個人の所得にかかる税金には国に納める所得税と町に納める住民税（個人町・県民税）があります。

この2つは左図のとおり課税時期が異なりますのでご注意ください。

所得税と住民税の課税時期と納付時期（給与所得者の場合）



給与所得者の大半の人はどちらの税金も給与天引きとなっているため、いつの所得を基にした税金なのかを意識しない場合があります。

所得税は1月から12月までの1年間の所得に対しその年中に税金を納め、過不足分について給与所得者は年末調整で、それ以外の人

は翌年の確定申告でそれぞれ精算します。一方、住民税は年末調整や確定申告などで確定した所得等を基に翌年度の6月に納税通知書を送付し課税

します（翌年度賦課課税方式）。例えば大学を卒業して会社に就職した場合、所得税はすぐに給与天引きされますが、住民税は最初の年度については前年の所得がないので天引きされません。

逆に会社を退職し、その後収入がなくても、前年の所得があるため住民税が課税される場合があります。

このように所得税と住民税は課税の時期が異なりますのでご注意ください。

☎ 税務課 ㊦(74) 1111
1内線 415 町民税担当 FAX (74) 1385

廃車・名義変更の手続きは忘れずに

軽自動車税の賦課期日は4月1日です

軽自動車税は4月1日時点で、原動機付自転車・小型特殊自動車・125ccを超える二輪車・軽自動車を所有している人に課税されます。

乗らなくなったり譲渡したりしたときは、4月1日までに廃車・名義変更の手続きをしてください。

4月2日以降に廃車・名義変更の手続きをしても平成24年度分は課税されますのでご注意ください。

有害鳥獣捕獲協力をお願い

ここ数年、アライグマやハクビシンといった繁殖力の強い外来生物が増加し、生活被害などが発生しています。外来生物などの有害鳥獣を目撃したり家庭菜園を荒らされるなどの被害にあったりしたときは、捕獲檻を貸し出しますのでご連絡ください。

捕獲にご協力くださる人もぜひご連絡ください。

野生生物を適正に保護し、管理するため、餌付け行為をしたり、屋外に生ごみやペットの餌などを放置したりするのはやめましょう。

☎ 環境課 ㊦(74) 1111 内線 425
環境保全担当 FAX (74) 1385

ナンバープレートを紛失したり盗難に遭ったりした場合は、警察へ届け出をしてから手続きをしてください。早めの手続きをお願いします。

手続き方法

原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車はナンバープレート、印鑑、標識交付証明書を持参して税務課へ直接

※125ccを超える二輪車は湖南自動車検査登録事務所へ、軽自動車（三輪・四輪）は軽自動車検査協会神奈川事務所湖南支所へそれぞれお問い合わせください。

☎ 湖南自動車検査登録事務所 ㊦050(5540)2038
☎ 軽自動車検査協会 神奈川事務所湖南支所 ㊦0463(54)8825
☎ 税務課 ㊦内線 416 町民税担当 FAX (74) 1385

固定資産税の縦覧と閲覧

縦覧

縦覧帳簿を見て、自己の土地や家屋の価格とほかの土地や家屋の価格を比較することで、価格が適正かどうか確認できます。

とき 4月2日(月)～5

月31日(木) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

ところ 東分庁舎

縦覧できる帳簿 次のとおり

①土地価格等縦覧帳簿

(所在、地番、地目、地積、価格)

※固定資産税が課税されている土地に限ります。

②家屋価格等縦覧帳簿

(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

※固定資産税が課税されている家屋に限ります。

縦覧できる人 納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、代理人

※土地(家屋)のみを所有している人は、家屋(土地)縦覧帳簿を縦覧できません。

必要な物 運転免許証やパスポートなどの本人確認書類
※代理人の場合は委任状が必要です。

閲覧

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を確認するための制度です。

町では、固定資産課税台帳(土地・家屋)の閲覧として、名寄帳を発行しています。

とき 4月2日(月)から

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

ところ 東分庁舎

閲覧できる人 納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、代理人、

借地人・借家人

※借地人・借家人については、賃借料を支払っている場合に限り、閲覧できます。

必要な物 運転免許証やパスポートなどの本人確認書類
※代理人の場合は委任状が必要です。

費用 5月31日(木)までは無料
※借地人・借家人は有料です。

税務課(内線418) 資産税担当 FAX(74) 1385

3月1日(木)～7日(水)

春の火災予防運動

消したはず 決めつけしないで もう一度

火災が発生しやすい時季

を迎え、火災発生防止や火災による死者の減少などを目的に、春の火災予防運動を実施します。火の取り扱いや後始末に注意するなど、火災予防を徹底しま

しょう。
また住宅用火災警報器は早期に設置しましょう。

消防本部予防課(75)
8002 予防担当 FAX(75)
8080

コレって何ごみ？
教えて
ゴミ野ゲンゾウさん
⑫

いつもごみの分別にご協力
いただきましてありがとうございます。

携帯電話

スマートフォンに買い換えたので古い携帯電話を処分したいんだけど、コレって何ごみ？



コレは
メーカー引き渡し
不燃ごみ
です



ゴミ野ゲンゾウ

携帯電話に使用されている金や銀などのレアメタルは工業用原料や宝飾品にリサイクルできますので、なるべくメーカーに引き渡してください。やむを得ずごみとして出すときは不燃ごみとして出してください。

環境課(74) 1111 内線423
生活美化担当 FAX(74) 1385

功績をたたえて5人と5団体を表彰

第40回町教育委員会表彰式

2月1日、町民センターで町教育委員会表彰式を開催しました。
これは町の教育や文化、スポーツの振興に貢献した人や団体の功績をたたえるもので、
今年は5人と5団体を表彰しました。



表彰式を終えた被表彰者

学校教育関係

村田隆さん

寒川中学校学校医として
多年にわたり学校保健の振
興に寄与。

中村よもぎさん

旭が丘中学校教員として
多年にわたり学校教育の充
実に寄与。

社会教育関係

玉園篤敏さん

文化財保護委員として多
年にわたり文化財保護行政
に貢献。

日産工機株式会社

多年にわたり自社グラウ
ンドを町民に開放し、軟式
野球大会を開催するなどス
ポーツの推進および競技力
の向上に寄与。

文化体育関係

石塚千尋さん

「宇宙の日」全国小・中
学生作文絵画コンテスト絵
画の部中学生部門で国立天
文台長賞を受賞し、中学校
文化の振興に寄与。

鶴田昌枝さん

全日本卓球選手権大会マ
スターズの部女子ファイ
ティで3位となり、スポー
ツの振興に寄与。

寒川一之宮ストロングス

スポーツ少年団

関東ブロックスポーツ少
年団競技別交流大会軟式野
球競技会で準優勝し、ス
ポーツの振興に寄与。

寄付関係

株式会社メディアサブライ

町立小・中学校、寒川総
合図書館および各公民館へ
日刊紙「読売新聞」などを
多数寄付し、教育文化の振
興に寄与。

JX日鉱日石金属株式会社

倉見工場

町立小学校へ多年にわた
り児童書を多数寄付し、教
育の振興に寄与。

社団法人藤沢法人会

寒川方面支部

町立小・中学校へ多年に
わたり雨傘や立て看板を多
数寄付し、教育の振興に寄
与。

特産品のスイートピーが 出荷最盛期を迎えました



1月31日、
木村町長は町
温室組合の表
敬訪問を受
け、同組合ス
イートピー部長の北村邦隆さんからスイートピーの花束を贈呈されました。

町のスイートピーは、昭和初期
から栽培されている歴史ある特産
物で、全国でのシェアも高く、「か
ながわの名産100選」に選ばれる
など高い品質を誇っています。

スイートピーの花言葉は「門
出」です。卒業、入学などのお祝
いにスイートピーを贈ってみては
いかがでしょうか。



子ども議会

2月4日、町議会議場で寒川町子ども議会を開催しました。



答弁する木村町長

これは、子どもたちに議会の模擬体験を通じて議会制民主主義への理解を深めてもらうために毎年開催しているものです。

この日、子ども議員となった町内の小学6年生15人は、本会議の形式で議会を行いました。議長役と副議長役の子ども議員が交代で進行を管理し、13人の子ども議員が日ごろ疑問に感じていることなどを木村町長に質問しました。

子ども議員は、恥ずかしそうにしていた子、緊張していた子、堂々と再質問していた子など、その様子はさまざまでしたが、全員が議員としての役割を果たそうと一生懸命に頑張っていました。

子ども議員団を紹介します



安田楓さん
(寒川小)

議長



鳥越萌々子さん
(旭小)

副議長



山口恭介さん
(南小)
「川原のかんきょうについて」



永井夏実さん
(旭小)
「自転車専用レーンについて」



吉澤紫花さん
(旭小)
「活力あるまちづくりについて」



石橋優樹さん
(小谷小)
「東海道新幹線新駅の開業について」



高橋広さん
(寒川小)
「寒川小学校について」



青木愛美さん
(一之宮小)
「旧教職員住宅の取りこわしについて」



矢尻菜々子さん
(南小)
「中学校の給食について」



鴨田七海さん
(一之宮小)
「夜道のがい灯の安全対策について」



齋藤優美さん
(小谷小)
「寒川駅の整備について」



林美咲さん
(寒川小)
「バス停のベンチ設置について」



川島善輝さん
(一之宮小)
「学校のプール開放について」



矢澤日菜乃さん
(南小)
「子どもの安全について」



諸橋拓味さん
(小谷小)
「震災で被災した人との交流について」



『最新くらしの法律相談ハンドブック』

編集 自由法曹団
出版社 旬報社

法律

災害、金銭の貸し借り、損害賠償、戸籍、子どもと学校、交通事故など、日常生活の中で起こるさまざまな問題に関する具体的な疑問について、弁護士がわかりやすく回答し、解説します。巻末には弁護士への依頼方法と、電話法律相談先が紹介されています。

1,000円(小学生以下は500円、昼食代・保険代)／持ち物 軍手、タオル、飲み物、雨具、歩きやすい服装で※お土産があります。

申し込み 3月1日(木)から町観光協会へ電話かファクスまたはEメールで

☎町観光協会 ☎(75)9051 FAX(72)1224

✉samukawa_kankou@nifty.com

さむかわエコネット 目久尻川クリーン作戦参加者

目久尻川をみんなの手できれいにしませんか。

とき・ところ ●3月17日(土)・旭橋～久保田橋(旭橋集合) ●4月21日(土)・寒川大橋～宮山大橋(中里公園集合) いずれも午前9時～11時ごろ／**持ち物** 帽子、汚れても良い服装・靴(長靴など)で(軍手、金ばさみ、ゴミ袋は用意します)

☎さむかわエコネット事務局(町役場環境課) ☎内線421環境保全担当 FAX(74)1385

☎さむかわエコネット 及川 ☎080(3577)6211(当日のみ)

子ども科学少年団参加者

科学実験や施設見学を年間で6回程度実施します。

とき 4月14日(土)午前10時～正午(2回目以降の日程などは1回目にお知らせします)／**ところ** 町民センター／**対象** 町内在住か在学の小学4～6年生 15人(先着順)／**持ち物** 筆記用具
※2回目以降、実験キット代、施設見学の交通費などが必要となります。

申し込み 3月15日(木)午前9時から同館へ電話か直接
☎寒川町公民館 ☎&FAX(75)0021 寒川町公民館生涯学習推進員会議

本棚のだ～なくんの
この本、知ってる？



道路ふれあい月間推進標語

「道路ふれあい月間」の推進に活用するための標語を募集します。

応募方法など詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。
国土交通省道路局道路交通管理課へお問い合わせください。

☎国土交通省道路局道路交通管理課 ☎03(5253)8111内線37423

☎http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000235.html



☎ 町民大学

☎ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

弁護士による無料法律相談

とき 3月11日(日)午後1時～4時／**ところ** 町民センター／**定員** 12人(先着順)

申し込み 3月1日(木)から町民課へ電話か直接

☎町民課 ☎内線172住民協働担当 FAX(74)5613

アラフォー
不惑式around40ミーティング
講演会「暮らし方・生き方・働き方」

40歳代からのライフスタイル、人とのつながりについて考えてみませんか。

とき 3月20日(火)午後2時～4時／**ところ** 町民センター／**定員** 50人(先着順)／**講師** 辰巳渚さん 文筆家

申し込み 3月1日(木)から生涯学習課へ電話か直接、ファクスまたはEメールで

☎生涯学習課 ☎内線534生涯学習担当 FAX(75)9907

✉m-syougai@town.samukawa.kanagawa.jp

4月まで延長します
企画展「相模線きのう・きょう・あした」

現在、寒川文書館で開催している企画展「相模線きのう・きょう・あした」を好評につき4月30日(月)まで延長します。ぜひご覧ください。

☎寒川文書館 ☎(75)3691 FAX(75)3758

図書館講座 「大人のための読書案内」

日本や韓国の映画やドラマを中心に書籍化された本の歴史や楽しみ方を紹介します。

とき 3月11日(日)午後2時から／**ところ** 寒川総合図書館／**定員** 30人(先着順)／**講師** 石井一郎さん 町田市立図書館元職員
申し込み 3月1日(木)午前9時から同館へ電話か直接またはファクスで

☎寒川総合図書館 ☎(75)3615 FAX(75)3669

わいわいコンサート 音楽のおくりもの～カルテット

乳幼児と一緒にでも気軽にクラシック音楽を楽しめます。

とき 3月24日(土)午前10時30分～11時50分(午前10時開場)／**ところ** 町民センターホール／**対象** 町内在住か在勤の人(乳幼児から可) 400人(先着順)／**入場整理券の配布** 3月1日(木)午前9時から同センター、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館で配布(乳幼児も整理券が必要です)

※授乳室・おむつ替え室・駐車場あり。
☎町民センター ☎(74)2333 FAX(75)2239

映画会「子どもの時間」

自然の中で子育てする保育園を6年にわたり記録した映画です。

とき 3月24日(土)午後3時～5時／**ところ** 寒川総合体育館／**定員** 150人(先着順)／**費用** 500円(会場代等、中学以下無料)※保育あり。
☎さむかわ市民オンブズマン 山蔭 ☎(75)6998

情報のひろば



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

会議の開催

㊦は公開、㊦は非公開①とき②受付時間③ところ④定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由

※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。

▶㊦教育委員会定例会

①3月21日(水)午後1時30分から
②午後1時25分まで③分庁舎1階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課⑦内線513FAX(75)9907

▶㊦地域自立支援協議会

①3月26日(月)午後1時30分から
②午後1時15分まで③東分庁舎2階会議室④5人(抽選)⑤第3期寒川町障がい福祉計画の策定について⑥福祉課⑦内線132障害福祉担当FAX(74)5613

▶㊦さむかわ元気プラン推進委員会

①3月29日(木)午後1時30分から②午後1時25分まで③健康管理センター④5人(抽選)⑤町民アンケートの進捗状況について⑥健康課⑦内線163健康づくり担当FAX(74)5613



お知らせ

日本赤十字社からの報告

皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

- ▶スリランカ洪水救援金 510円
- ▶オーストラリア洪水救援金 510円
- ▶ブラジル洪水救援金 510円
- ▶ニュージーランド地震救援金 812円
- ▶中近東人道救援金 776円
- ▶福島県豪雨義援金 2,210円
- ▶奈良県台風12号災害義援金 320円
- ▶台風12号三重県災害義援金 1,255円
- ▶平成23年7月新潟県豪雨義援金 611円

▶NHK海外たすけあい義援金 17,769円
(寒川町赤十字奉仕団17,505円、募金箱264円)

▶東日本大震災義援金 22,091,616円
(平成24年1月31日現在)

☎福祉課⑦内線131福祉総務担当
FAX(74)5613

森林を取得したときは届け出を

森林法の改正により、4月以降に森林の土地を取得した人には、土地が所在する市町村長への届け出が義務付けられます。届け出は、個人・法人、土地の面積にかかわらず、土地の所有者となった日から90日以内に行ってください。

☎産業振興課⑦内線282FAX(74)2833

☎県湘南地域県政総合センター森林課⑦0463(22)2711内線2423
FAX0463(23)0599

献血

とき 3月21日(水)午前10時～午後3時30分／ところ 町役場正面玄関前

☎健康課⑦内線161予防担当FAX(74)5613



子ども会説明会

子ども会助成金などの説明会です。来年度子ども会活動を予定している人は出席してください。

とき 4月14日(土)午前9時30分から／ところ 町民センター

※保育あり。4月4日(水)までに要予約。

☎生涯学習課⑦内線535青少年担当FAX(75)9907

かながわソーラーセンター

県では太陽光発電設備の設置に関する質問、見積もりなどの相談をかながわソーラーセンター(横浜市中区尾上町5-80神奈川中小企業センタービル9階)で受け付けています。

受付時間 12月29日～1月3日を

除く午前9時～午後5時(面談の場合は要予約)

☎かながわソーラーセンター⑦045(263)6600FAX045(263)6635

✉kanagawasolar@greenenergy.jp

☎県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課⑦045(210)4076FAX045(210)8845

募集

☎町民大学

☎町民大学とさむかわゆうゆう学園

県障害者スポーツ大会競技出場者

とき・内容 ①4月8日(日)・ボウリング競技会(知的障害者対象)②4月8日(日)・アーチェリー競技会(身体障害者対象)③5月13日(日)・陸上競技会(知的障害者対象)④5月20日(日)・陸上競技会(身体障害者対象)／ところ ①湘南とうぎゅうボウル(藤沢市遠藤滝ノ沢698-10)②県総合リハビリテーションセンター(厚木市七沢516)③④県立体育センター(藤沢市善行7-1-2)／対象 県内(横浜、川崎を除く)在住の13歳以上(4月1日時点)の人で、①③は療育手帳所持者または手帳取得対象に準ずる障害のある人、②④は身体障害者手帳所持者※障害の程度、内容によっては参加できない場合があります。詳しくは福祉課へお問い合わせください。

申し込み ①②は3月14日(水)、

③④は3月28日(水)までに福祉課へ電話か直接またはファクスで

☎福祉課⑦内線134障害福祉担当FAX(74)5613

春のさむかわ

収穫・史跡ウォーク参加者

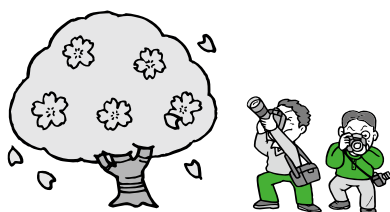
とき 3月27日(火)(小雨決行)／集合時間・場所 午前8時45分・寒川駅前公園／コース 寒川駅前公園～神明社～景観寺～高安善塚～榎戸～野菜の収穫体験～医王院～貴船神社～日本精麦株式会社(工場見学)～文化財学習センター～梶原景時館址(天満宮)～南部公民館～弁財天堂～金比羅宮～寒川駅南口(午後2時ごろ解散、約7キロメートル)／定員 50人(先着順)／費用

❖ 寒川理科教室

電池式レーシングカーを作ろう。
とき 3月30日(金)午後1時30分～4時／**ところ** 北部文化福祉会館／**対象** 小・中学生 30人(先着順、小学1～3年生は保護者同伴)／**講師** NPO法人科学探検隊隊員／**費用** 1,300円(材料費)／**持ち物** 筆記用具、作品を入れる袋
申し込み 3月9日(金)から同館へ電話か直接
 ☎北部文化福祉会館 ☎(74)1515 FAX(74)7405

初心者写真教室

桜を題材にカメラの使い方や構図などを学びませんか。
とき 4月4日、11日の水曜日(全2回)午前9時30分～正午／**ところ** 町民センター／**対象** 町内在住か在勤の初心者 15人(先着順)／**講師** 公民館サークル写友会会員／**持ち物** カメラ(デジタル、フィルムいずれも可、携帯電話不可)
申し込み 3月8日(木)午前9時から寒川町公民館へ電話か直接
 ☎寒川町公民館 ☎&FAX(75)0021



食品衛生責任者養成講習会

とき 4月20日(金)午前10時～午後5時／**ところ** 茅ヶ崎市コミュニティホール(茅ヶ崎市役

所分庁舎)／**対象** 栄養士、調理師、製菓衛生師等の資格を持っていない人で、食品衛生責任者の資格を取得したい人 160人(先着順)／**費用** 1万円(受講料)
申し込み 4月4日(水)午前9時30分から正午、午後1時から3時までの間に証明写真2枚(縦3.6×横3.0センチメートルまたは縦4.0×横3.0センチメートル)、受講料、筆記用具を持って、茅ヶ崎保健福祉事務所(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7)へ直接
 ☎茅ヶ崎地区食品衛生協会(茅ヶ崎保健福祉事務所内) ☎(85)1171内線450

親子で簡単フラワーアレンジ

とき 4月7日(土)午前10時～正午／**ところ** JAさがみ寒川営農センター／**対象** 小学生と保護者 15組(先着順)／**講師** 町温室組合組合員／**費用** 200円(材料費)／**持ち物** 牛乳パック(1リットル)、はさみ
申し込み 3月1日(木)から同センターへ電話で
 ☎JAさがみ寒川営農センター ☎(75)6005(午前9時～午後5時のみ)

親子サッカーレクリエーション2012

とき 3月18日(日)／**時間・対象** ●午前10時～正午・年中～小学2年生とその親 ●午後1時～4時・小学3～6年生とその親／**ところ** 町立小谷小学校／**持ち物** ボール、飲み物、動きやすい服装で
申し込み 3月1日(木)からNPO法人アルゼンチンフットボールクラブへ電話かファクスまたはEメールで
 ☎NPO法人アルゼンチンフットボールクラブ ビセンテ・ブリト

☎090(2645)3672 FAX0466(48)4686
 ☐afc-jp@afc-jp.org

キッズエアロビック体験教室

とき・対象 ●3月27日(火)午後3時20分～4時15分・5歳以上の就学前児童 10人(先着順) ●3月30日(金)午後4時10分～5時15分・小学1～4年生 15人(先着順)／**ところ** 北部文化福祉会館／**講師** 日本エアロビック公認指導員ほか／**持ち物** バスタオル、室内シューズ、飲み物
申し込み 3月1日(木)午前10時からNPO法人スポーツクラブ1994へ電話かEメールで
 ☎NPO法人スポーツクラブ1994 杉山 ☎090(2558)8426
 ☐samukawa@samukawa.com

空手道チビッコ体験教室

とき ●3月6日、13日の火曜日午後4時～5時30分 ●3月8日、15日の木曜日午後6時30分～8時／**ところ** 寒川総合体育館／**対象** 4歳以上
 ☎町空手道協会 山田 ☎0465(62)1522

🍀 寄付

<寄付物件>

▶書籍 28冊／**寄付者** 町立旭小学校PTAベルマークの会／**目的** 教育活動のために活用
 ☎防災安全課 ☎内線255管財担当 FAX(74)9141

ありがとうございました。

3月31日(土)・4月7日(土) 転入・転出も受け付けます

引っ越しが多くなる3月・4月にあわせて、3月31日(土)、4月7日(土)の2日間は諸証明の発行などに加え、転入や転出などに伴う手続きも取り扱います。

時間 午前8時30分～正午

☎企画政策部 ☎(74)1111内線245
 行財政改革推進担当 FAX(74)9141

業 務 内 容	窓 口
住民異動届、住民票の写し・戸籍関係証明・印鑑登録証明書等の交付、戸籍届出、印鑑登録、外国人登録	町民課 ☎内線174
国民健康保険異動届、国民年金異動届、後期高齢者医療保険の手続き	保険年金課 ☎内線124
転入学の手続き、新入学児童・生徒への就学通知書の発行	学校教育課 ☎内線524

●ほかの市町村や関係機関に確認が必要な場合など、内容により取り扱いができないことがあります。
 ●手続きに必要な書類など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

情報の ひろば



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。



教室・講座

町民大学

町民大学とさむかわゆうゆう学園

普通救命講習会

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取り扱い方を学び、応急手当の仕方を身に付けましょう。

とき 3月11日(日)午前9時～正午／ところ 町消防本部／対象 町内在住か在勤の人 30人(先着順)

申し込み 3月1日(木)から消防本部予防課へ電話か直接

☎消防本部予防課 ☎(75)8003 警防担当FAX(75)8080



高齢者アクティビティ教室

転ばない体づくりや物忘れ予防を中心とした介護予防教室です。

とき 4～9月までの毎月2回、原則月曜日(全12回)午前10時～午後2時30分／ところ 健康管理センター／対象 町内在住の65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人 各コース25人(抽選、住所により北部・南部コースに分けます)／費用 3,000円(教材費)

※昼食(1回400円)あり。
※希望者には自宅から送迎(片道50円)あり。

申し込み 3月16日(金)までに高齢介護課へ電話か直接

☎高齢介護課 ☎内線156介護保険担当FAX(74)5613

離乳食講習会 ごっくん期

離乳食の始め方、進め方を調理実習や試食を楽しみながら学びます。

とき 4月23日(月)午後2時～3時30分／ところ 健康管理センター／対象 3～5カ月の赤ちゃんを育てている人と赤ちゃん20組(先着順)／持ち物 母子手帳、バスタオル

申し込み 4月2日(月)から健康課へ電話か直接

☎健康課 ☎内線163健康づくり担当FAX(74)5613

子どものための木工教室

さまざまな木を組み合わせて自由に作品を作ろう。

とき 3月24日(土)午後1時～3時／ところ 町民センター／対象 小学生 20人(先着順、小学2年生以下は保護者同伴)／講師 日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会職員／持ち物 作品を入れる袋、汚れても良い服装で

申し込み 3月1日(木)午前9時から同センターへ電話か直接

☎町民センター ☎(74)2333FAX(75)2239



3B体操講習会

ボール、ベル、ベルターを使って音楽にあわせて体を動かします。

とき 4月6日、20日の金曜日(全2回)午前11時～午後零時30分／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住か在勤の人 15人(先着順)／講師 小林美智枝さん(社)日本3B体操協会公認指導者／持ち物 室内用シューズ、飲み物、タオル、運動のできる服装で

申し込み 3月17日(土)午前9時から同館へ直接

☎南部文化福祉会館 ☎(75)0281 FAX(75)1777

広告

広告

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

午後10時以降の問い合わせ

町消防署☎(75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。

●呼吸困難であるとき●意識がないとき

●胸が痛いとき●激しく頭が痛いとき

救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193)☎(75)6680

茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1)

☎(52)1111

茅ヶ崎徳洲会総合病院(茅ヶ崎市幸町14-1)

☎(85)1122

茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3)

☎(86)6530

湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500)

☎(83)9111

じびいんこう

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。

町消防署☎(75)8000

歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

ところ 茅ヶ崎市地域医療センター☎(52)1611

かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時～午前零時)

☎045(722)8000

#8000(携帯電話からでも可)

有効利用の掲示板

譲ります

▶ベビーラック▶ベビーバウンサー▶バスチェア▶ベビーバス▶ベビーベッド▶バギーボード▶ベビーゲート▶乳児用いす▶歩行器▶ベビーカー(B型)▶紙オムツ処理ポット▶すべり台▶キャンピングホルダーチェア▶スキーウエア(100cm)▶自動式給油ポンプ▶ショッピングカート▶パソコンプリンター用インク▶マッサージチェア

求めます

▶さくら幼稚園男児制服一式(110～120cm)▶ベビーカー(A型)▶エアロバイク▶白と杵▶ガスコンロ(グリル付き)▶バイオリン(1/4サイズ)

【平成24年2月16日現在】

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

☎町民課☎内線172住民協働担当FAX(74)5613

休日当番医・健診などの健康事業 (☎=予約制・申込制)	
1日	木
2日	金
3日	土
4日	日 ☎倉見整形外科☎(72)0201
5日	月
6日	火 1歳6カ月児健康診査(☎12:40～13:30)／物忘れ相談(☎13:30～15:30)
7日	水
8日	木
9日	金 7カ月児相談(☎9:00～9:20)／2歳児歯科相談(☎10:30～11:15)／ヒーパー 歯科検診(☎13～16時)／こたはの訓練(☎13:30～15:30)
10日	土
11日	日 ☎さむかわ富田クリニック☎(72)5777
12日	月
13日	火 エイズ相談相談・検査(☎9～11時)／B型・C型肝炎の検査(☎11:00～11:30)
14日	水 精神保健福祉相談(☎14～16時)
15日	木
16日	金
17日	土
18日	日 ☎神部医院☎(74)5000
19日	月
20日	火 ☎寒川病院☎(75)6680
21日	水 献血／物忘れ相談(☎13:30～15:30)／女性の心の健康相談(☎13:15～16:00)
22日	木
23日	金 精神保健福祉相談(☎14～16時)
24日	土
25日	日 ☎広田内科クリニック☎(74)2231
26日	月
27日	火 3歳6カ月児健康診査(☎12:40～13:30)／エイズ相談・検査(☎9～11時)／B型・C型肝炎の検査(☎11:00～11:30)
28日	水
29日	木
30日	金
31日	土
4月1日	日 ☎五島クリニック☎(74)8180
2日	月

☎=休日当番医 ※診療時間 9～22時(12～13時と17～19時は除く)健康相談

妊娠出産、子育て、思春期、生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて、保健師、管理栄養士、看護師と相談ができます。

※健康課受付時間 平日 9:30～11:30、13～16時、面談希望の場合は要予約

土曜開庁 毎月第1・第3土曜日(1月1日～1月3日は除く)の午前中町民課の窓口を開設しています。

とき 午前8時30分～正午／ところ 町役場1階町民課窓口

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

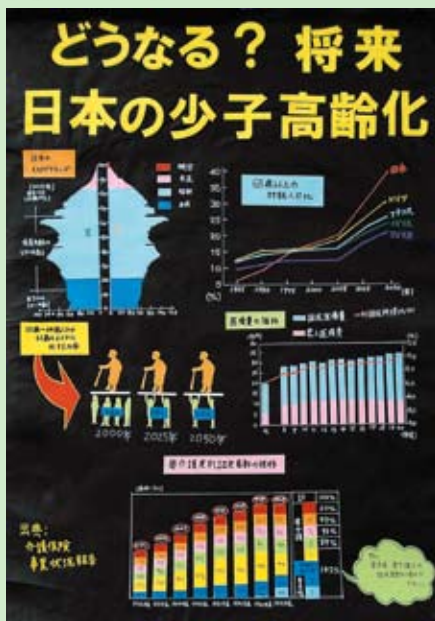
3月の行事カレンダー

		行事・イベントなど	各種相談 (㊟=予約制)	会議 (㊢は公開、㊣は非公開)
1日	木	春の火災予防運動[~7日]/卓球、サウンドテ ブルテニス[8日]/休養と心のセミナー[16日]	消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)	
2日	金	巡回ひろば(㊢10:00~11:30)/50歳からのソ フトボクササイズ[13日]		
3日	土	おはなし会㊢/おはなし図書館(㊢10:30~11:00)/ 子ども囲碁将棋教室(㊢10:00~11:30)/子ども卓球 教室/町史講座「明治時代の寒川神社」/土曜日の納税 相談(~15時)[17日]/公民館まつり㊢[4日]		
4日	日			
5日	月	子育てひろば(㊢10:00~11:30)	消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)/多重債 務法律相談(㊢13:15~16:15)【予約および事前相談】	
6日	火	絵手紙教室[13日]		
7日	水	高齢者トレーニング教室[14、22日]	法律相談(㊢13~16時)【㊟】	
8日	木	体操の日(㊢10:00~11:30)	消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)	
9日	金	町立中学校卒業式/おはなし広場幼児(㊢10:30 ~11:15)	司法書士相談(㊢13~16時)【㊟】	
10日	土	おはなし会㊢/百人一首かるた教室(㊢10:00~ 11:30)/ちびっこクラフト教室/文教大学出張 講座[17日]		
11日	日	普通救命講習会/湘南地区障害者卓球大会/弁護 士による無料法律相談/図書館講座「大人のた めの読書案内」		
12日	月		消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)	
13日	火	国民健康保険・後期高齢者医療保険夜間窓口相談 (~19時)[15日]/フラワーアレンジメント教室	人権相談(㊢13~16時、受付15時まで)	
14日	水		法律相談(㊢13~16時)【㊟】/多重債務法律相 談(㊢13:15~16:15)【予約および事前相談】	
15日	木	子育てひろば(㊢10:00~11:30)	心配ごと相談(㊢9~14時)【㊟前日16時まで】/ 消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)	
16日	金	町立小学校卒業式/シルバー世代のcome囃む クッキング	行政相談(㊢13~15時)	
17日	土	おはなし会㊢/おはなし図書館(㊢10:30~ 11:00)/子ども囲碁将棋教室(㊢10:00~ 11:30)/ボルダリング親子体験教室		
18日	日			
19日	月	食生活と健康作り講座	消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)/ 多重債務法律相談(㊢13:15~16:15)【予約およ び事前相談】	
20日	火	不惑式around40ミーティング 春分の日		
21日	水	巡回ひろば(㊢10:00~11:30)	法律相談(㊢13~16時)【㊟】/木造住宅無料耐 震相談(㊢10~16時)【㊟5人】	㊢教育委員会定例会
22日	木	巡回ひろば(㊢10:00~11:30)	消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)	
23日	金	町立小・中学校修了式/子育てひろば(㊢10:00 ~11:30)		
24日	土	おはなし会㊢/おはなし広場小学生(㊢13:30~ 14:00)/わいわいコンサート/子どものための 木工教室		
25日	日	国民健康保険・後期高齢者医療保険休日窓口相談(~ 15時)/寒川広域リサイクルセンター施設見学会		
26日	月	離乳食講習会/子育てひろば(㊢10:00~11:30)	消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)	㊢地域自立支援協議会
27日	火	巡回ひろば(㊢10:00~11:30)	人権相談(㊢13~16時、受付15時まで)	
28日	水	体操の日(㊢10:00~11:30)	多重債務法律相談(㊢13:15~16:15)【予約およ び事前相談】	
29日	木		消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)	㊢さむかわ元気プラン推進 委員会
30日	金	寒川理科教室		
31日	土	臨時窓口開庁(8:30~12:00)/おはなし会㊢		
4月1日	日			
2日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者 医療保険料、第4期清掃手数料定額制納付期限	消費生活相談(㊢10~16時、受付15時まで)/ 多重債務法律相談(㊢13:15~16:15)【予約およ び事前相談】	
ところの凡例(問い合わせ先) ㊢=健康管理センター ㊢=寒川町公民館 ㊢=町民センター ㊢=社会福祉協議会 ☎(74)7621 ㊢=町民相談室(☎内線172) ㊢=北部文化福祉会館 ㊢=寒川総合図書館 ㊢=茅ヶ崎市役所 ㊢=都市計画課(☎内線277) ㊢=南部文化福祉会館 ㊢=寒川総合体育館 ㊢=茅ヶ崎保健福祉事務所 ☎(85)1171 ㊢=倉見地域集会所 ㊢=一之宮公園管理事務所 ㊢=中瀬地域集会所 ㊢=大村地域集会所				

統計グラフコンクールで 多くの賞を受賞しました



神部さんの作品
「命のリレーに参加しよう！
AEDが必要な時・必要な人へ」



藤村さんの作品
「どうなる？ 将来
日本の少子高齢化」

第60回神奈川県統計グラフコンクールにおいて、神部姫乃さん(町立旭が丘中学校3年)がパソコンの部で神奈川県市部統計事務研究会会長賞を、町立旭が丘中学校が神奈川県学校賞(学校表彰)を受賞し、藤村康生さん(同校2年)が第4部(中学生)で佳作に入選しました。入賞した神部さんと同校は2月4日、神奈川県民ホールで開催された第61回神奈川県統計大会において表彰されました。

また、神部さんの作品は第59回統計グラフ全国コンクールでも佳作に入選しています。



表紙
の
写真
から

1月29日、さむかわ中央公園で第23回寒川町町民健康マラソン大会が開催されました。これは、総合型地域スポーツクラブである寒川総合スポーツクラブが町教育委員会の後援などを受けて、町民の健康と体力の維持向上を目指すとともに生涯スポーツの推進を図るために開催したものです。



この日は、最高気温が7度までしか上がらない、北風の吹く寒い日でしたが、参加した168人は全員完走しました。

またマラソン大会と同時に第3回ウォーキングラリーと新体力テストも開催されました。さむかわ中央公園を出発し、7.5キロメートルを歩くウォーキングラリーに24人が参加し、寒川総合体育館で行われた新体力テストには105人が参加しました。

寒川総合スポーツクラブでは、3月17日(土)と3月18日(日)の午後1時から2時まで寒川総合体育館で平成24年度のスポーツ教室について説明会を開催します。

2月1日の人口と世帯

人口 47,451人 (58人減)
世帯 18,202世帯 (5世帯減)
()内は前月との比較
平成22年国勢調査確報値を基に推計しています。

●町公式ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



TOWN MAYOR'S EYE 木村町長見聞録

まち想で意見交換しました！



2月12日の日曜日、朝から風もなく、気温の割に過ごしやすい日に「まちづくり懇談会」を開催しました。

2回目となる今回は、昨年11月の初回と廻る順を入れ替え、大曲地域集会所(南部エリア)からスタートし、寒川総合体育館(中部エリア)、倉見地域集会所(北部エリア)へと移動しました。

まだまだ手探り状態での懇談会ですが、参加される方も増え、活発な意見・提言をいただきました。今回のテーマは、地域の防災でしたが、総合計画重点プロジェクトの概要説明があったこともあり、懇談の内容は、津波対策から買い物不便地域への取り組み、今後のまちづくりの方向性まで多方面に及びました。その場でお答えできなかったものについては、次回(5月中旬予定)にお返しし、参加できなかった皆さんへも懇談会の概要をお伝えしたいと思います。

いずれにしても、多様化する町民ニーズがある中で事業を確実に推進していくには、事業の「選択と集中」が必要であり、地域主体・町民参画によるまちづくりを町政運営の基本と考えます。多くの方との出会いを心待ちにしています。